

# 児童虐待

児童虐待の相談件数は年々増加しています。子どもへの虐待は深刻な社会問題であり、社会全体で解決すべき問題です。そのためには、孤立しがちな子育て家庭を地域全体で見守り、支えていくことが大切です。また、さまざまな理由により家庭で暮らせない子ども達を家庭に受け入れる「里親制度」があります。子ども達のために、私たちに何ができるかを考えましょう。



いちはやく知らせる勇気 つなぐ声



「児童虐待防止推進月間」のポスター

## 11月は「児童虐待防止推進月間」

子育て家庭をみんなで支えましょう

全国の児童相談所が平成28年度に受けた児童虐待の相談件数は、12万2千578件で平成27年の調査開始以来、26年連続で増えています。児童虐待に対する社会の意識の高まりや関係機関の情報共有が徹底されたことにより、相談や通報が増えた一方、依然として児童虐待の深刻な事例が後を絶たず、年間80人以上もの尊い子ども(18歳未満)の命が失われています。

育児の不安や負担を一人で抱え込んでしまうと、そのストレスから虐待行為に及んでしまうことがあります。こうした虐待を防ぐには、地域全体で孤立しがちな子育て家庭を温かく見守り、支えていくことが大切です。「さりげなく一声掛ける」「困っているようなら手助けをする」など、ちょっとした気遣いが子育てに追われているお母さん、お父さんの励みとなる場合もあります。あいさつだけでも構いません。地域みんなので子育て家庭を見守りましょう。

それでも、気になる家庭や子どもがいたら、迷わずに専門機関へ連絡するか、相談するよう勧めてください。社会から虐待をなくすために、皆さんの協力が必要です。

児童虐待は身体的な暴力だけではありません

- 虐待は、次の4つに分けられます。
- ① 身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、体を激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、手足を拘束するなど
- ② 心理的虐待：暴言、脅迫、否定的な言葉を繰り返す、無視、きょうだい間の差別、子どもの前で家族に対して暴力を振るうなど
- ③ 養育の拒否・怠慢(ネグレクト)：食事を与えない、ひどく不潔にする、家や車に放置、病気やけがでも病院に連れて行かないなど
- ④ 性的虐待：わいせつな行為を強要したり、させたりする、性器を見せるなど



あなたの胸にもオレンジリボンを

こうした虐待をなくすために展開しているのがオレンジリボン運動です。オレンジ色のリボンはそのシンボルであり、子ども達の明るい未来を表しています。

市では、狭山市駅西口デッキのエスカレーターの屋根の灯りをオレンジ色に灯したり、自由通路に横断幕を設置したりするなどして、啓発に取り組んでいます。

## こんな時はお電話ください



虐待かな?と思ったら

いちはやく  
**189**

- ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル
  - ▶ 所沢児童相談所 ☎2992-4152
  - ▶ 休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
  - ▶ 市役所こども支援課 ☎2953-1111(内線1537)
  - ▶ 狭山警察署 ☎2953-0110(緊急は110番)
- ※連絡後に虐待の事実がなかったことが判明しても、責任を問われることはありません

子育てに悩んでいたら

- ▶ 市役所こども支援課 ☎2953-1111(内線1537)
- ▶ 家庭児童相談室 ☎2953-1111(内線1535)
- ▶ 総合子育て支援センター ☎2937-3626
- ▶ 所沢児童相談所 ☎2992-4152

虐待されて悩んでいたら

- ▶ 家庭児童相談子ども専用フリーダイヤル ☎0120-53-0170(お金はかかりません)

皆さんも、オレンジリボンを胸に付け、子どもが笑顔で暮らせるまを一緒につくっていきましょう。

【オレンジリボン憲章】

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次のとおり行動します

- 一 私たちは、子どものいのちと心を守ります
- 二 私たちは、家族の子育てを支援します
- 三 私たちは、里親と施設の子育てを支援します
- 四 私たちは、地域の連帯を担います

私たちは、子ども虐待のない社会を目指します

### さまざまな里親制度

本来、子どもは、家庭の温かい愛情と地域の方々に支えられ成長していきます。しかし、私たちの周りには、親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情によって家庭で生活できない子ども達もいます。里親制度は、そうした子ども達を、自分の家庭に迎え入れ、深い愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていく制度で、必ずしも養子縁組を求めるものではありません。

里親制度に登録すると、里子の学

### 里親の種類

- ① 養育里親  
さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
- ② 専門里親  
養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。専門の研修を受講する必要があります。
- ③ 養子縁組里親  
養子縁組によって子どもの養親になることを希望する里親です。
- ④ 親族里親  
実の親が死亡や行方不明などにより養育できない場合、祖父母などの三親等以内の親族が子どもを養育する里親です。

### 里親登録までのステップ

- ① 児童相談所で相談
- ② 里親登録
- ③ 里親のQ&A
- ④ 審査・登録
- ⑤ 里親のQ&A
- ⑥ 審査・登録
- ⑦ 調査・研修
- ⑧ 審査・登録
- ⑨ 里親のQ&A
- ⑩ 審査・登録
- ⑪ 調査・研修
- ⑫ 審査・登録
- ⑬ 里親のQ&A
- ⑭ 審査・登録
- ⑮ 調査・研修
- ⑯ 審査・登録
- ⑰ 里親のQ&A
- ⑱ 審査・登録
- ⑲ 調査・研修
- ⑳ 審査・登録

里親制度の問合せ所沢児童相談所 ☎2992-4152

問合せこども支援課へ 内線1537

市役所 ☎04-2953-1111 (代表) ☎04-2954-6262